

6月からでは遅すぎます。早目の準備が大切です。

# 所得税の定額減税って何？

## 実務対応Webセミナー

2024年の診療報酬改定で導入された「ベースアップ評価料」や「根管強、外安全、外感染」等施設基準の届出など6月開始の診療報酬改定の準備でご多忙のことと存じます。

さて、自民党の裏金問題でほとんどニュースになりませんが、昨年岸田総理が決定した給与や賞与等において住民税と所得税が減税される「定額減税」が6月からスタートします。この減税は、「しない」を選択することは出来ず、いきなり取り掛かっても面喰うばかりです。協会では給与等の実務者である先生や奥様、スタッフさんが押さえておくべき給与計算のポイントを解説するセミナーを緊急でWEB開催することにしました。

セミナーでは、所得税・個人住民税の定額減税の内容に加え、よくご質問を受ける内容についても触れながら、月次給与計算・年末調整の実務上「いつ、何をしたら良いか」を解説します。

日時 5月8日(水) 20時～21時15分

会場 オンライン (zoom ウェビナー) のみ

※ **必ず事前にご登録** ください ※

対象 協会会員・ご家族、スタッフ (給与実務担当者)

講師 松本 行央 特定社会保険労務士  
(アイリイト社会保険労務士事務所 代表)

参加費 無料

登録画面  
QRコード



協会ウェブサイトからも  
お申込みいただけます

- 完全予約制ですので事前の申込が必要です。5月7日までにお申し込み下さい。  
参加者多数の場合は参加を制限することがあります。予めご了承の程お願いします。
- 登録が完了すると自動返信メールが届きますので必ずご確認ください。  
**当日は自動返信メールの「ウェビナーに参加」ボタンよりご参加ください。**
- 配信内容の録画等は厳にご遠慮願います。